

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における
患者及び職員食堂運営事業の公募の公告

平成26年8月1日からの当病院内における患者及び職員等(以下「患者等」という。)のための患者及び職員食堂運営事業(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び賃貸料にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

平成26年7月2日

独立行政法人
地域医療機能推進機構千葉病院
院長 室谷 典義

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院における患者及び職員食堂運営事業

(2) 運営内容

運営者は、経理責任者が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための食堂運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成26年8月1日～平成31年3月31日(4年8か月間) 要相談

本貸付契約は「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書「様式4」及び見積書「様式5」の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

法人等を設立して5年以上経過しており、病院内食堂について、各々良好な運営実績が3年以上あること。(要写し)

旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。

法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。(要写し)

不正及び不誠実な行為がないこと。

会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。

民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始中の申立中又は再生手続中でないこと。

地方自治体施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。

入札参加者停止等基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

緊急対応が2時間以内にできることを証明できること。(要証明)

委託業務を単体で遂行できる者とし、再委託及び共同企業体等による応札は認めない。但し、フランチャイズ本部が自らのフランチャイジーに請け負わせることはこの限りではない。(要証明書)

厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提出等」のA、B、C又はD等級に格付され、競争参加資格を有する者であること。(要写し)

(2)以下～に該当しない者であること。この代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても含める。

契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

公正な競争の執行を妨げる者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

正当な理由なく契約を履行しなかった者

(3)企画書「様式4」及び見積書「様式5」を特定するための評価基準

運営者の経営状況(安定性、店舗数等)

運営体制(緊急時短時間対応、緊急時対応フローチャート等)

食品安全(安全性、仕入先一覧)

メニュー内容(写真内容と価格設定)

衛生管理体制(マニュアル等)

従業員に対する教育制度(教育体制マニュアル)

販売促進(取組方針、サービスの提供、創意工夫等)

利用者の満足(使用者からの不満や苦情、満足度の向上等)

その他参考となる資料

賃貸料(参考資料「別紙3」)

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 事務部 経理課 契約係

電話 043-261-2211 (内線291)

(2) 入札関連資料の交付期間及び場所

交付期間

平成26年7月2日(水)から同年7月16日(水)12時00分(厳守)

(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

交付場所

「(1)」に同じ(必ず名刺、印鑑(認印可)持参)

(3) 参加希望者の応募登録期限、場所及び方法(事前提出書類有)

入札応募登録期限

平成26年7月17日(木)12時00分(厳守)

応募登録場所及び方法

「(1)」に同じ(様式1「応募申込書」、様式2「会社(企業)の概要」及び様式3「各部門別運営状況」を必ず持参し、また、名刺、印鑑(認印可)も持参する。

(4) 企画書「様式4」及び見積書「様式5」その他入札必要書類の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成26年7月18日(金)12時00分(厳守)

提出場所及び方法

「(1)」に同じ(必ず持参する)

(5) 事前提出書類

設立して5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上あること。(要写し)

法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。(要写し)

緊急対応が2時間以内に行えることを証明できること。(要証明)

委託業者を単体で遂行できる者とし、再委託及び共同企業体等による応札は認めない。但し、フランチャイズ本部が自らのフランチャイジーに請け負わせることはこの限りではない。

厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)A、B、C又はD等級(要写し)

企画書(様式4) プレゼンテーション資料

見積書(様式5)

応募申込書（様式 1）

会社（企業）の概要（様式 2）

病院食堂運営状況（様式 3）

4 . その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否・・・要（定期建物賃貸借契約による予定）
- (3) 企画書のヒアリング・・・有
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記「 3 .(1)」に同じ
- (5) 詳細は、別紙 1 「説明書」による